

In depth

A look at current financial reporting issues

2020年10月9日
In depth No. 2020-06

金利指標改革についてのIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号に対する修正(フェーズ2)に関する実務ガイド

FAQ 5.4.1—企業は、代替的な指標金利への移行日に、キャッシュ・フロー・ヘッジにおける仮想デリバティブをどのように更新するか

質問

企業は、キャッシュ・フロー・ヘッジにおける仮想デリバティブを代替的な指標金利への移行日にどのように更新する必要がありますか。また、IFRS第9号/IAS第39号のフェーズ2の修正を考慮すると、キャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金にどのような影響がありますか。

設例

企業は、変動金利借入金(英ポンドLIBOR)の金利リスクのキャッシュ・フロー・ヘッジにおいて、無担保固定支払・英ポンドLIBOR受取の金利スワップをヘッジ手段として指定しています。金利指標改革の直接の結果として、金利スワップおよび変動金利借入金の契約条件が変更されます。

この設例では、次を前提とします。

- 金利スワップと借入金の変動金利は、同時に、英ポンド LIBOR から SONIA に変更される。
- 借入金の英ポンド LIBOR 参照金利が代替的な指標金利(この例では SONIA)に変更されると、借入金の変動金利にスプレッドが追加される。
- 金利スワップは、2つの可能性のあるシナリオ(以下の回答1および回答2を参照)に基づいて、SONIA スワップに変更される。
- ヘッジ文書は、新しいヘッジされるリスク、ヘッジ手段およびヘッジ対象を反映するように修正される。

回答1では、金利スワップ(ヘッジ手段)の固定金利が調整されます。

回答2では、金利スワップ(ヘッジ手段)の固定金利は変わりませんが、金利の差異に対する現金の補償があります。

いずれの回答においても、ヘッジ対象とヘッジ手段の変更は、経済的に同等であるとしてします。

回答

フェーズ2の修正に従って、企業は、ヘッジ対象またはヘッジ手段の公正価値の変動を会計処理するために、適切なキャッシュ・フロー・ヘッジ関係に対して、引き続きIAS第39号またはIFRS第9号における既存の要求事項を適用します[IFRS第9号第6.5.8項][IFRS第9号第6.5.11項][IFRS第9号第6.9.3項][IAS第39号第89項][IAS第39号第96項][IAS第39号第102R項]。

また、ヘッジ非有効部分の認識および測定についても例外はありません。IAS第39号およびIFRS第9号のヘッジ会計の要求事項が適用され、その結果としてのヘッジ非有効部分を損益計算書に認識する必要があります(通常の「いずれか低い方」のテストの対象)[IFRS第9号BC6.626項][IFRS第9号BC6.627項][IAS第39号BC319項][IAS第39号BC320項]。

IASBは、ヘッジ関係の正式な指定の修正はヘッジ対象の変更につながる可能性があり、その結果、企業はヘッジ非有効部分を測定するために、ヘッジ対象の公正価値の変動を算定するための仮想デリバティブを修正する必要

がある可能性を指摘しました[IFRS第9号BC6.632項][IAS第39項BC329項]。

IASBは、ヘッジ非有効部分を測定するためにヘッジ対象の公正価値の変動を算定する場合、仮想デリバティブは、ヘッジされるリスクとヘッジ対象のヘッジされるキャッシュ・フローの複製になると指摘しました。その結果、ヘッジ対象がまだ代替的な指標金利(この場合、SONIA)に移行していない場合、仮想デリバティブは代替的な指標金利に基づく修正および測定は行われません[IFRS第9号BC6.644項][IAS第39号BC341項]。

回答1ー金利スワップ(ヘッジ手段)の固定金利が調整される

借入金および金利スワップについて、3か月英ポンドLIBORからSONIAへの変更の前後における特徴は、次のとおりです。

	借入金		金利スワップ	
	変動金利	変動金利	固定金利	公正価値 英ポンド
変更前	3か月英ポンドLIBOR	3か月英ポンドLIBOR	3%	-1,000,000
変更後	SONIA+1%	SONIA	2%	-1,000,000

金利スワップの固定金利の減少は、デリバティブの変動金利の支払いの減少に対する繰延補償になります。この結果、金利スワップの公正価値は変動しません。

代替的な指標金利への移行日時点(すなわち、借入金の変動金利がSONIAに移行する日)の仮想デリバティブの公正価値は、IFRS第13号「公正価値測定」で要求されているように、市場参加者が利用する予想将来キャッシュ・フローおよび仮定に基づきます。ヘッジ会計が将来に向かって適用されるため、仮想デリバティブを「あたかも」ヘッジされるリスクが常に新たな代替的な指標金利であったかのように再定義することは適切ではありません。言い換えれば、仮想デリバティブを構成する条件は、ヘッジ対象の条件を反映していなければなりません。

したがって、仮想デリバティブは、「3か月英ポンドLIBOR支払・3%の固定金利受取」から、「SONIA支払・2%の固定金利受取」(信用リスクはヘッジ関係から除外されていると仮定します)に変更され、変更日時点の公正価値は-1,000,000英ポンドとなります。この変更は経済的に同等であるため、この設例の目的上、仮想デリバティブの公正価値は変動しないと仮定します。したがって、「いずれか低い方」のテストを実施後、企業は、ヘッジ関係においてヘッジ非有効部分のその他の発生原因は存在しないことを前提に、変更日にヘッジ非有効部分を認識しません。

回答2ー金利スワップ(ヘッジ手段)の固定金利は同じであり、その結果、金利の差異に対する現金補償が生じる

借入金および金利スワップについて、デリバティブの一時的な現金補償300,000英ポンドを受け取る場合、「3か月英ポンドLIBOR」から「SONIA」への変更の前後における特徴は、次のとおりです。

	借入金		金利スワップ	
	変動金利	変動金利	固定金利	公正価値 英ポンド
変更前	3か月英ポンドLIBOR	3か月英ポンドLIBOR	3%	-1,000,000
変更後	SONIA+1%	SONIA	3%	-1,300,000*

* 300,000英ポンドの現金補償を受け取った直後の公正価値。

上記のデリバティブに関する変更は、認識の中止が生じないデリバティブの部分的な決済を表します。デリバティブは市場に基づかないため、これは、フェーズ2の修正の「結論の根拠」に例示されているように、デリバティブの認識の中止の契機となる「クローズアウトして、大幅に異なる条件のデリバティブに置き換える」事実パターンとは異なります。[IFRS第9号BC6.620項][IAS第39号BC312項]

借入金の指標金利の変更および予想将来キャッシュ・フローに及ぼす影響は、SONIAと3か月英ポンドLIBOR間のスプレッドの差異に等しいスプレッドの増加によって補償されます。しかし、金利スワップには同様のスプレッ

ドが追加されなかったため、デリバティブの両当事者にとって経済的な同等性を維持するために、デリバティブの相手方から前払の現金による補償が提供されています。

借入金の契約条件の変更の結果、上記の回答1と同じく、ヘッジされるリスクを表す仮想デリバティブが更新されず。また、300,000英ポンドの一時的な現金補償は、金利スワップの公正価値の増加を相殺します。現金補償は、ヘッジされるリスク(すなわち、SONIAベースの変動金利)とは関係がなく、ヘッジ関係の一部ではありません。このデリバティブの部分的な決済は、それ自体は公正価値の変動ではありません(すなわち、公正価値の一部の現金決済)。したがって、現金補償は、「いずれか低い方」のテストおよびIAS第39号に基づく80-125%の遡及的な有効性テストから除外されます。

© 2021 PwC. All rights reserved.

PwC refers to the PwC Network and/or one or more of its member firms, each of which is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.

This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.